# 令和7年度 基本方針

| 課名    | 消防本部           |              |
|-------|----------------|--------------|
| 職・作成者 | 消 防 長<br>次 - 長 | 笹井敏彦<br>本間章雄 |
|       | 署長             | 大屋昌宏         |

#### 1. 本年度の目標

市民の満足度の高い消防・救急体制の維持

- 1 労務管理と人材育成による組織体制の充実
- 2 迅速な災害出動と現場活動能力の強化
- 3 質の高い救急サービスの提供と増加する救急需要への対策
- 4 火災による被害の軽減

### 2. 目標達成の課題

- 1 休暇取得も人材育成教育も、当直人員確保とのバランスをとる必要がある
- 2-1 高度化、多様化する通信指令業務に精通する必要がある
- 2-2 保有する車両や資器材を有効に活用し、迅速的確な現場対応が求められる
- 3 増える救急需要に適切に対応する一方、需要を減らす対策を講ずる必要がある
- 4 消防法違反の把握と是正を行うための人材と時間の確保を行い、広く効果的に 火災予防活動を展開しなければならない

## 3. 重点施策

- 1-1 職員の労務管理を徹底し、公務災害やメンタル不調を防ぐとともに、休暇を取得しやすい環境を整備し、働きやすい職場づくりを進める
- 1-2 コスト意識を高め経費削減に努めるとともに、適切な施設の修繕と維持管理を 行う
- 2-1 指令台の操作能力向上やLIVE119の活用等を進め、迅速な出動部隊編成や現場状況の把握及び救命率の向上を図る
- 2-2 あらゆる災害現場に対応できるよう各種訓練を行い、隊員個人と出動部隊の消防活動能力を向上させる
- 3-1 高度化する救急活動業務に対応する人材教育を行い、救急隊と救助隊またはドクターへリなど、他の部隊との連携強化を図る
- 3-2 ひっ迫する救急需要を減らすよう、病院や保健部局との連携を模索し、市民に効果的に伝わる広報を展開する
- 4-1 消防法令に精通した職員の育成と、事業所や市民に寄り添った違反是正指導ができる接遇や解決策を持つ職員の養成
- 4-2 火災予防広報は、様々なツールを活用して、タイムリーできめ細やかな情報を 市民に発信する

#### ※ 記載は簡潔にお願いします。